

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名： 埼玉県  
 農業委員会名： 吉川市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,000	198	198	2	0	1,200
経営耕地面積	957	73	72	1	0	1,030
遊休農地面積	3.4	1	1	0	0	4.4
農地台帳面積	1,097	206	206	0	0	1,303

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	595
自給的農家数	184
販売農家数	411
主業農家数	49
準主業農家数	69
副業的農家数	293

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	940
女性	398
40代以下	27

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	81
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,200ha	117.0ha	9.75%
課 題	農業経営基盤強化促進法による貸借設定期間が終了したものの、更新されないことがあることから、利用集積が進まない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
119.2ha	117.0ha	5.8ha	98.2%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入  
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農事組合長会議や農委だよりなどを通じ広報活動を行う。
活動実績	令和4年2月に発行した、農委だよりなどを通じ広報活動を行うとともに、窓口相談を積極的に行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定の周知により集積面積が増大している。
活動に対する評価	期限が切れる利用権設定、特に特定貸付の利用権設定について、対象者に通知を行うようになったが、更なる働きかけが必要である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	2年度新規参入者数	31年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	2年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.0ha	0.0ha
課題	新規の参入には、農地、施設、資金、営農技術などが必要であるが、その条件を満たす新規参入者は少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて農政課と連携し相談対応し、新規就農を検討している方に対し、農地情報を提供することとしている。
活動実績	具体的に農地情報を求める新規就農希望者がいなかった。また、営農経験が全くない方が相談にくることがほとんどであり、条件を満たすことができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	相談は農政課に複数件あったが、結果として新規就農は実現しなかった。
活動に対する評価	今後も、農政課と連携し、新規就農を検討している方に対し、相談、情報提供できる体制を整える。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,200.0ha	4.4ha	0.37%
課 題	相続等により取得した農地や耕作しにくい農地において、耕作をする人が少ない状況がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	2.0ha	400%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	24人	8月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～12月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	8月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 198筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 10.44ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和3年度の目標値である0.5ha以上の遊休農地は解消されたが、農業経営者の病気などによる遊休農地増などの課題がある。また、解消された遊休農地はあくまで、保全管理のものがほとんどで、営農開始までいたっているものはない。
活動に対する評価	遊休農地の有効利用と新規発生予防が図られるよう指導が必要。また、早期発見に努め、地権者に直接会いに行き状況を確認する必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,200ha	2.60ha
課 題	市外居住の地権者について、訪問指導などが難しい状況である。 また、地権者が農地法の手続を把握していない傾向がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.80ha	0.20ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	4月～3月:通年で農地パトロールを実施し、早期発見や解消を図る。 2月:広報紙に啓発記事を掲載し、違反防止の周知を図る。
活動実績	毎月の農地パトロールを実施、2月には広報紙に啓発記事を掲載し、違反防止の周知をした。また、違反者へ書面や電話で通知を行った。
活動に対する評価	時間の経過とともに是正が進まない状況であり、早期発見・早期指導が重要である。 引き続き農地パトロールを行い、県との協力体制を整え是正指導を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:44件、うち許可44件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	案件に対し、地区担当委員は現地確認を行う。 譲受人が市外在住の場合、内容調査担当委員及び事務局職員で現地調査を行うとともに、担当委員が申請者に聞き取り調査を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき審議を行うが、譲受人が市外者の場合は、内容調査担当委員が現地調査及び聞き取り調査を行った内容を報告している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	17日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 39件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	案件に対し、地区担当委員は現地確認を行う。 全件について、内容調査担当委員及び事務局職員で現地調査を行うとともに、担当委員により申請者に聞き取り調査を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当委員による現地調査及び聞き取り調査の内容を報告後、許可基準に基づき事業内容や立地条件等について審議し総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	11日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	不明	
	対応方針	今後も催促をしていく	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 147件 公表時期 令和 4年 2月 情報の提供方法:ホームページ、広報紙に掲載。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 329件 取りまとめ時期 令和 4年 3月 情報の提供方法:—
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,303 ha
		データ更新:農家基本台帳調査に基づくデータ更新及び、農地法の許可・届出、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、随時更新。
	公表:インターネット(農地ナビ)	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし  〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし  〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      1 件

提出先及び提出した意見の概要	吉川市 1 農地利用最適化施策について (1)地域の中心的手への農地利用集積 (2)遊休農地・耕作放棄地の発生防止・解消について (3)新規就農者の参入の促進について 2 農業施策について (1) 中核的担い手農家の確保・育成及び農業団体の育成について (2) 多種多様な生産及び加工、流通の展開と農産物の高付加価値化について
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--